労働安全衛生法等の届出などをする際は、

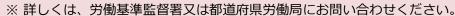


電子申請が便利です!

労働安全衛生法等の手続のうち、約800の届出等が電子申請できます。 電子申請できる主な届出等は、以下のとおりです。

	総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
	定期健康診断結果報告
	心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
*	労働安全衛生法に基づく免許証の新規交付申請/再交付申請/ 書替え申請/更新申請 注)顔写真等を別途郵送する必要があります。
	足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届 (労働安全衛生法第88条に基づく届出)
	有害物ばく露作業報告
	労働者死傷病報告
	特定元方事業者の事業開始報告
*	ボイラー・第一種圧力容器の構造検査・溶接検査・落成検査申請
*	クレーンの落成検査申請
*	移動式クレーンの製造検査申請
	特定化学物質、有機溶剤等の特殊健康診断結果報告

☆印の手続は、電子申請を行うと手数料が割引になります。





上記のほか、労働安全衛生関係法令の電子申請が可能な届出等はこちらをご参照ください。

U R L: http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/denshi.xlsx

電子申請の詳しい操作方法は、パンフレット「労働基準法、最低賃金法等の届出等は、電子申 請が便利です!」 に掲載していますので、ご覧ください。

パンフレット掲載先: http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html



厚生労働省•都道府県労働局•労働基準監督署